

ネットトラブルを防止しよう！

1 普及状況

令和4年に実施したアンケート調査結果で、青森県の子供たちのインターネット利用状況を見てみると、

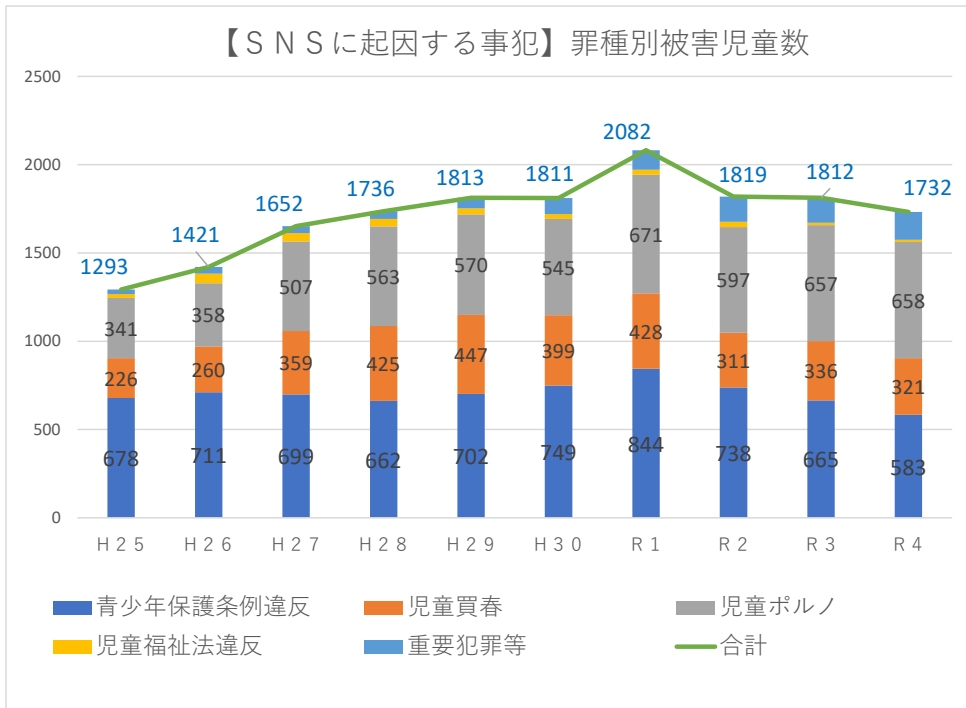
スマートフォンの所有率は、小学生41.7%、中学生70.3%、高校生93.8%

インターネットに繋がる機器の所有率は、

小学生95.1%、中学生98.4%、高校生99.7%

となっており、音楽や動画を視聴したり、ゲームをしたり、友達との連絡手段としてSNSを利用するなど、便利で楽しいツールとして子供たちに普及しているのがわかります。

2 SNSを起因とする被害児童の状況（全国）



コロナ禍であった3年は、外出制限していたこともあり、SNSが起因する被害児童数は横ばい状態となっておりますが、依然として高い水準で推移しています。

SNS上で知り合うきっかけとなった最初の投稿者は、被害児童からの投稿が最も多く、『プロフィールのみ』『趣味・嗜好』『友達募集』『オンラインゲーム友達の募集』など一見して犯罪に巻き込まれると考えると考えにくい投稿が半数以上を占めています。

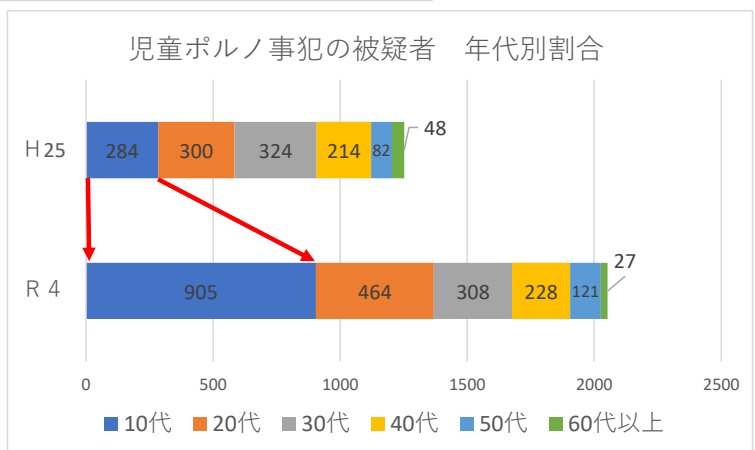
令和4年における児童ポルノ事犯の年代別割合は、10代が全体の44.1%を占め最も多くなっており、平成25年と比較すると3.1倍になっています。

児童のスマートフォンの所有率及びSNSの利用率の増加に伴って、10代でもSNSで知り合った児童に裸の写真を送信させたり、スマートフォンを使って自分の裸をSNSにアップしたりして検挙されています。

裸や下着姿の写真は、

撮らない、撮らせない、欲しがらない

しっかりルールを守った使い方をしましょう。



《フィルタリングは24時間子供を守ります》

フィルタリングは、有害サイトへのアクセスを防ぐサービスです。

18歳未満のお子さんに携帯電話を持たせる場合には、お子さんを犯罪から守るためにフィルタリングを利用しましょう。

